

■返還跡地の概要等

□ 概 要				
面 積	37.9ha			全体面積(37.9ha)は不詳地籍を含むため、内訳に示す各面積の合計(36.7ha)と符合していない。 (内訳は読谷村提供)
	■内訳			
	国有地	0ha	0%	
	県有地	0.007ha	0.2%	
	市町村有地	1.1ha	2.9%	
	民有地	35.6ha	93.9%	
所 在 地	読谷村（字比謝、字大湾、字比謝砦）			
位置及び土地の形状	位置：沖縄本島中部、読谷村東部の国道 58 号東側 土地の形状：東側の一部斜面を除き、大部分が原野			

□ 沿 革

昭 20	●米軍の占領と同時に使用開始。
昭 46. 6. 30	●沖縄返還協定了解覚書C表により、東恩納弾薬庫の一部（約94.7ha）を返還。
昭 47. 5. 15	●沖縄返還協定了解覚書A表で9施設が統合され、「嘉手納弾薬庫地区」として提供開始。
昭 51. 7. 8	●第16回日米安全保障協議委員会において、一部の移設条件付（南西隅部分：約40ha）返還を合意。
昭 51. 8. 31	●「南部弾薬庫」及び「那覇空軍・海軍補助施設」の瀬長島所在海軍弾薬庫を移設。
昭 53. 10. 1	●施設管理権が陸軍から空軍へ移管。
平 2. 6. 19	●日米合同委員会において、返還に向け所要の調整・手続きを進めることを確認。
平 7. 12. 21	●日米合同委員会において、国道58号東側部分及び南西隅部分について返還を合意。
平 10. 11. 19	●日米合同委員会において、牧原地区、親志地区等含む約39haの返還を合意。
平 11. 3. 25	●74.4ha（牧原、比謝砦、大湾、比謝）、2.5ha（親志）を返還。

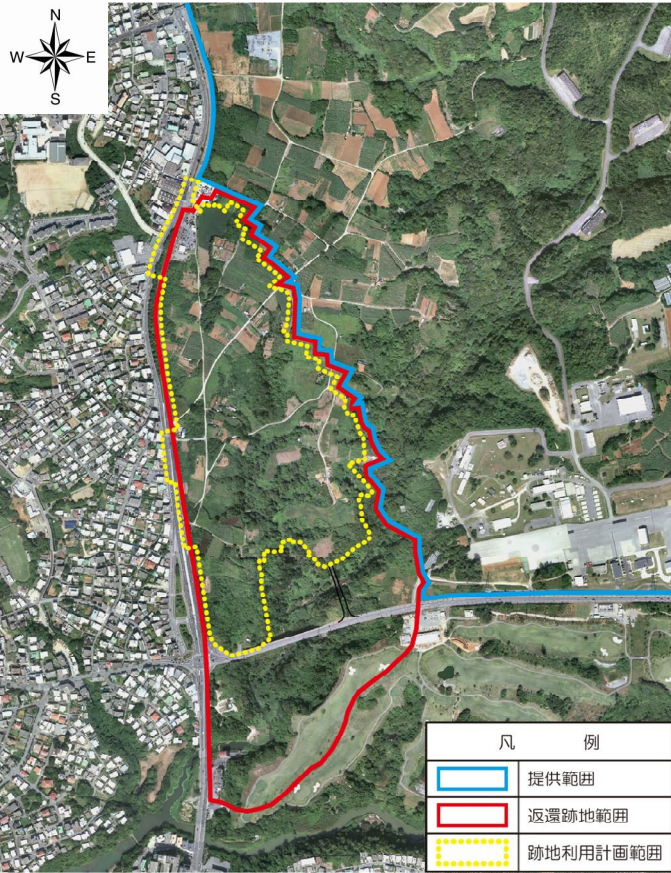
■跡地利用に係る取組状況等

□ 跡地利用方針・計画

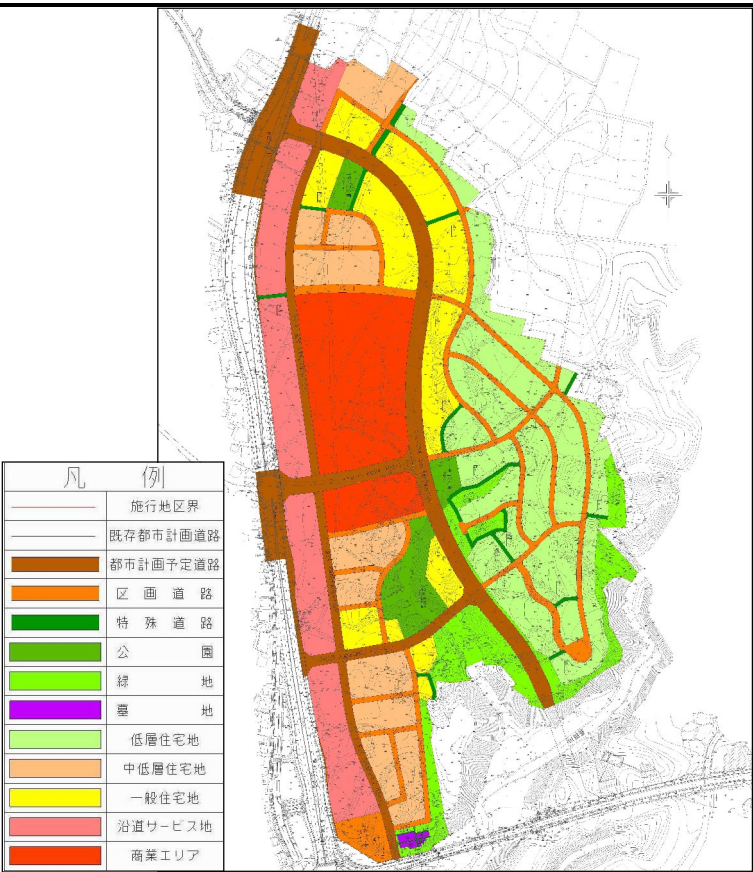
●平成11年度に「読谷村軍用地跡地利用基本構想策定業務報告書」を策定し、土地区画整理事業による基盤整備を実施することを決定。
--

□ 事業段階

事業実施中	●平成21年度から村道比謝牧原線の北側部分において読谷村大湾東土地区画整理事業を実施中。 ※平成30年4月、事業計画変更認可。（サンエー周辺道路の無電柱化等により事業期間を平成33年度まで延長、事業費49.6億円に増額） ※令和3年度に事業計画変更が認可され、事業期間を令和6年度に延長。 ※無電柱化は国交省補助を活用。区画道路も検討したが、全額組合負担となるため断念。
	●平成25年度から村道比謝牧原線の整備を実施。 ※平成26年度に用地買収、平成27年度から工事を開始し、令和2年度に架橋済み。令和5年2月に開通。 ●地区内の造成工事は概ね完了。令和4年度に区画道路の整備が完了する予定。 ●電線共同溝は完成し、一部で沖縄電力の入線が開始されているが、先に建築した建物は電柱（架空線）で対応。 ●大湾アガリヌウガン遺跡（約1.1ha）の国指定史跡を目指した取り組みを実施中。 ※当遺跡はグスク時代初期の遺跡で重要度が高いため、平成29年度に調査検討専門会議を立ち上げ、村指定（可能であれば国指定）史跡指定に向けた取り組みを実施。グスク群として令和6年度国指定を目指している。 ※遺跡調査報告書を令和6年度以降の発刊に向けて取りまとめ中。 ●区画整理事業区域外（約14ha）については、文化振興課と調整して利活用の方針を検討中。



市街化予想図



出典：読谷村大湾東土地区画整理事業 事業計画書（第1回変更）（平成23年9月）